

令和 5 年度

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価等報告書**

(令和 4 年度事業対象)

**令和 5 年 9 月
椎葉村教育委員会**

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、
令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に
ついて、報告書を提出する。

令和5年9月

椎葉村教育委員会
教育長　柚木和浩

< 目 次 >

○ 自己点検・評価の考え方	・・・・・ 1
○ 自己点検・評価の方法	・・・・・ 1
○ 資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条	・・・・・ 2
○ 教育委員会会議の開催と実績	・・・・・ 3 ~ 5
○ 教育委員会会議の運営上の工夫	・・・・・ 5
○ 教育委員会会議の傍聴者の状況	・・・・・ 5
○ 議事録の公開、広報・公聴活動	・・・・・ 5
○ 教育委員会と事務局の連携	・・・・・ 5
○ 教育委員と村長との政策会議の実施	・・・・・ 5
○ 教育委員の研修会への参加	・・・・・ 5
○ 学校訪問	・・・・・ 5 ~ 6
○ 所管施設の訪問	・・・・・ 6
○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	・・・・・ 6
○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	・・・・・ 6 ~ 7
○ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	・・・・・ 7
○ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること	・・・・・ 7
○ 教職員定期異動状況	・・・・・ 7 ~ 8
○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	・・・・・ 8
○ 教育委員会の所管に属する指導員等の任免に関すること	・・・・・ 9
○ 教科用図書の採択に関すること	・・・・・ 9
○ 文化財の指定及び解除に関すること	・・・・・ 9
○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	・・・・・ 9
○ その他重要又は異例と認められる事項	・・・・・ 9
○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・・・・・ 9
○ 学識経験者の所見	・・・・・ 10

○自己点検・評価の考え方

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、椎葉村教育委員会では、毎年取り組んでいる事務事業を点検し、必要性、効率性等の評価を行い、その結果を公表することにより、村民に対する説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政の推進を図ります。

○点検及び評価の方法

次の3つの項目に分類しています。

- ・シート1 教育委員会の活動
- ・シート2 教育委員会が管理・執行する事務
- ・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

3つに分類した項目を、さらに中・小項目に分類し、それぞれの項目ごとに実績を点検し評価を行いました。

評価については、目標値に対して、概ねできたものは○、ほとんどできなかつたものは×、それ以外を△、新型コロナウイルスの感染防止により中止となった事業及び事業実施が無いものは／としています。

また、法に基づき、点検評価・客観性を確保するため、学識経験者からご意見をいただき、これらをもとに結果をとりまとめて議会に提出するとともに公表します。

学識経験を有する者の知見の活用については、西都市在住で元学校長経験者の外山健一郎氏より点検・評価に係る所見をいただいております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成19年7月31日付け 19文科初第535号 文部科学事務次官通知

【教育委員会の点検・評価に関する部分を抜粋】

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。
(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果していく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

(初等中等教育局初等中等教育企画)

○ 教育委員会会議の開催と実績

月	区分	期日	テ　ー　マ
4月	定 例	4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会公印規程の一部改正について ・椎葉村ユニット学習について ・会計年度任用職員募集について ・人事異動について
5月	定 例	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の実施について ・新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の諸対応について ・児童生徒に関する心のアンケート調査結果について ・※1「椎葉村学」、※2「椎葉村ユニット学習」の進捗状況について ・会計年度任用職員の募集結果について <p>※1「椎葉村学」 ・P 5に説明を記載</p> <p>※2「椎葉村ユニット学習」 ・P 5に説明を記載</p>
6月	定 例	6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について ・椎葉村通学路安全推進会議について ・夏休み期間中の放課後子ども教室の開校について ・村民体育大会について ・地域づくり懇談会の要望事項について ・教育委員の里程（距離）単価の改正について ・生徒指導状況報告について（5月分） ・会計年度任用職員の採用について ・遠距離通学費補助について ・児童生徒の合同検診の結果について ・準要保護児童生徒就学援助事業について ・教育委員会の補正予算について
7月	定 例	7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政功労者表彰の推薦について ・生徒指導状況報告について（6月分） ・準要保護児童生徒就学援助の認定結果について ・第1回教育支援委員会の報告について ・椎葉村方言語彙集の販売について ・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書について ・心のアンケート調査結果について
8月	定 例	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告について ・令和5年度教科書の採択について ・椎葉村奨学資金返済免除について ・椎葉村高校生生活支援事業について ・生徒指導状況報告について（7月分） ・令和3年度教育委員会の決算について ・村民体育大会について ・令和4年度教育委員会補正予算について ・学校運営協議会の委員報酬について ・椎葉中学校スクールバスアンケート調査の結果について
9月	定 例	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・台風災害により中止
10月	定 例	10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・椎葉村高校生生活支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・令和5年度に係る児童生徒の就学先について ・令和4年度会計年度任用職員の募集について ・学校訪問について

			<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の異物混入について ・学校保健特別対策事業補助金の一部改正について ・生徒指導状況報告について（9月分） ・心のアンケート調査結果について ・市町村対抗駅伝大会について ・教職員のストレスチェックについて ・台風災害による被害報告と委員会の対応について
11月	定 例	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・椎葉村子ども読書活動推進計画に基づく、今後の進め方について ・椎葉村二十歳を祝う会について ・生涯学習フェスティバルについて ・村民体育大会・ニュースポーツまつりについて ・学校給食食材について ・生徒指導状況報告について（10月分）
12月	定 例	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・椎葉村奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について ・生徒指導状況報告について（11月分） ・教育委員の任命について ・教育委員会補正予算の概要について ・タブレットの活用について（研修）
1月	定 例	1月24日 (書面決議)	<p>※積雪により書面決議となり2月16日に承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小・中学校の入学式期日の決定について ・椎葉村立学校管理規則の一部改正について ・椎葉村立学校評議員設置要綱の廃止について ・椎葉村要保護準要保護児童生徒就学援助費実施要綱の制定について
2月	総合教育会議	2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・村内児童生徒の学力の状況について ・村内児童生徒の体力の状況について ・村内児童生徒の指導状況について
	定 例	2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度村内小中学校の始業・終業の期日等について ・生徒指導状況報告について（12月・1月分） ・令和5年度会計年度任用職員の募集について ・教育委員会会議等の公開に関する規定について ・令和4年度卒業式・令和5年度入学式の出席について
3月	定 例	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・※3椎葉村スクールソーシャルワーカー設置規則の制定について ・椎葉村スクールソーシャルワーカーの任命について ・椎葉村アジア友好の翼事業の派遣先について ・教育委員会関係の有償ボランティア報酬の改正について ・椎葉村奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について ・教育委員の辞任に伴う選任の考え方について ・教職員の着任式について ・令和5年度「椎葉村の教育」について ・令和5年度当初予算について ・令和5年度教職員着任式について ・生徒指導状況報告について（2月分） ・令和5年4月1日人事異動について（学校・村） ・令和5年4月1日採用の会計年度任用職員について <p>※3 「椎葉村スクールソーシャルワーカー」 ・P 5 に説明を記載</p>

※ 1 「椎葉村学」・・・椎葉村民みんなの学びという意味です。

- ①子どもたちと地域住民とのふれあい活動をとおして、住民の思いや願いを受け止め、椎葉村の生活文化を理解する。
- ②ふるさと椎葉村を見つめ直し、将来にわたってかかわり続けようとする強い心を培う。
- ③小学3年生から中学3年生までを対象として行います。

※ 2 「椎葉村ユニット学習」・・・複式解消の新しい学習形態

- ①椎葉村ではほとんどの学級が複式指導の授業を進めています。
- ②そのため、他の学校の同学年とタブレットパソコンでつなぎ、同学年を増やすことで多様な考え方を共有できるようにします。
- ③あわせて、複式指導の部分的な改善につなげていきます。

※ 3 「椎葉村スクールソーシャルワーカー」・・・相談員を 1 名配置

- ①すべての子どもが意欲的に学習に向き合えるような環境を整えます。
- ②様々なケースに対応できるように学校と家庭、関係機関と連携します。
- ③学校になじむことが難しい子ども向けの取組を進めます。

○ 教育委員会会議の運営上の工夫

- (1) 事務局の事務報告
必要に応じて各係の事務報告や事務執行状況、工事執行報告を行い正確な情報を委員に提供できるよう努めた。
- (2) 議案の状況により日程を調整し、午後開催するなど会議の合理化に努めた。
- (3) 前回議事録や今回会議次第を事前に委員に配布し、議決について報告するとともに、協議事項の事前提議を行い会議の活性化を図った。
- (4) タブレットを配布し、リモート会議に備えるための研修を開始した。次年度から定期的に実施していく。

○ 教育委員会会議の傍聴者の状況

- (1) 傍聴はなかった。

○ 議事録の公開、広報、公聴活動

- (1) 議事録の公開請求はなかった。

○ 教育委員と事務局の連携

- (1) 教育委員会の会議が事後承諾にならないよう、事前の懸案事項については各委員も内容把握の上、委員会で協議を行った。

○ 教育委員と村長との政策会議の実施

- (1) 令和5年2月22日の総合教育会議時に村長との政策会議を実施した。

○ 教育委員の研修会への参加

- (1) コロナ禍により研修会等が中止となる中、11月に長崎市で開催された市町村教育委員会研究協議会主催の研修会に参加した。また、定例会にあわせてタブレットの使い方研修を実施した。

○ 学校訪問

- (1) 教育委員と事務局職員で村内全小・中学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて実情把握に努めている。

学 校 名	訪問日程	出席 委 員
椎葉小学校	①11月24日(木)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、 蔵座二九生
尾向小学校	① 6月22日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、 蔵座二九生
	②12月22日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、 蔵座二九生
不土野小学校	① 6月29日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、 蔵座二九生
大河内小学校	①11月18日(金)	柚木和浩、椎葉英男、中園津奈子、蔵座二九生
松尾小学校	① 9月 7日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、 蔵座二九生
椎葉中学校	① 6月21日(火)	柚木和浩、中竹栄、蔵座二九生

○ 所管施設の訪問

(1) 学校訪問時にそれぞれ学校施設の確認を行った。あわせて直近で改修が完了した工事と新年度で実施する改修予定箇所の確認を行った。

○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

(1) 教育基本方針の変更は行われなかった。

○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃に関するこ

会議 種別	期日	議案 番号	件 名
4月定例	4月22日	第4号	・教育委員会公印規程の一部改正について
6月定例	6月22日	第7号 報告	・日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の 制定について ・教育委員の里程（距離）単価の改正について
7月定例	7月22日	報告	・地方教育行政功労者表彰の推薦について
8月定例	8月23日	第10号 第11号 協議 報告	・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状 況の点検及び評価等報告について ・令和5年度教科書の採択について ・椎葉村奨学資金返済免除について ・学校運営協議会の委員報酬について
10月定例	10月25日	第12号 報告	・椎葉村高校生生活支援事業補助金交付要綱の一 部改正について ・学校保健特別対策事業補助金の一部改正につ いて
12月定例	12月21日	第20号 報告	・椎葉村奨学資金貸付条例施行規則の一部改正に ついて ・教育委員の任命について
1月定例 (書面決議)	1月24日	第1号 第2号 第3号 第4号	・令和5年度小・中学校の入学式期日の決定につ いて ・椎葉村立学校管理規則の一部改正について ・椎葉村立学校評議員設置要綱の廃止につ いて ・椎葉村要保護準要保護児童生徒就学援助費実施 要綱の制定について

2月定例	2月22日	報告	・令和5年度村内小中学校の始業・終業の期日等について
3月定例	定 例	第5号 第8号 第9号	・椎葉村ソーシャルスクールワーカー設置規則の制定について ・教育委員会関係の有償ボランティア報酬の改正について ・椎葉村奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について

- 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること
 - (1) 特になし
- 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること
 - (1) 令和5年4月1日付 教育委員会人事異動概要
村長部局との交流を図るとともに、教育委員会事務局内の配置換えを行った。
 - (2) 村長部局との定期人事交流によるもの
 - 課長 異動なし (1名)
 - 学校教育グループ (総数4名)
異動なし
育児休業による復帰 主査1名
 - 社会教育グループ (総数4名)
転入 主査1名

(3) 村内各校

①令和5年3月末教職員定期異動状況（管理職）

転 出

職 種	校 種	退 職	村外へ	村内へ	県教委へ	総 計
校 長	小学校		3			3
	中学校		1			1
教 頭	小学校		3			3
	中学校					

転 入

職 種	校 種	村外から	村内から	県教委から	総 計
校 長	小学校	3			3
	中学校	1			1
教 頭	小学校	2		1	3
	中学校				

②令和5年3月末教職員定期異動状況（教諭等）

転 出

職種	校種	退職	村外へ	村内へ	県教委へ	総計
教諭	小学校		4			4
	中学校		3			3
講師	小学校	1		2		3
	中学校					
養護教諭	小学校		1			1
	中学校					
養護助教諭	小学校					
	中学校					
技師	小学校					
	中学校					
事務職員	小学校				1	1
	中学校					

転 入

職種	校種	村外から	村内から	県教委から	総計
教諭	小学校	1			1
	中学校	3			3
講師	小学校		2		2
	中学校				
養護教諭	小学校	1			1
	中学校				
養護助教諭	小学校				
	中学校				
技師	小学校				
	中学校				
事務職員	小学校			1	1
	中学校				

- 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
 (1) なし

○ 教育委員会の所管に属する委員の任免に関する事務
(教育長、教育委員、社会教育委員、その他の指導員など)

教育委員

柚木 和浩	教育長	再任 (任期: 令和4年4月1日～令和7年3月31日)
椎葉 英男	職務代理者	再任 (任期: 令和2年12月22日～令和6年12月21日)
中竹 栄	委員	再任 (任期: 令和3年12月20日～令和7年12月19日)
中園津奈子	委員	新任 (任期: 令和3年10月17日～令和7年10月16日)
尾前 智一	委員	新任 (任期: 令和5年5月1日～令和8年12月16日)

蔵座二九生委員 退任 (令和5年2月22日)

社会教育委員 (全員残任期間が任期)

椎葉 広典	委員	新任 (任期: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)
首藤 敏夫	委員	新任 (任期: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)
椎葉 辰徳	委員	新任 (任期: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

○ 教科用図書の採択に関する事務

(1) 令和5年度使用の小学校及び中学校用教科用図書の選定について協議を行い、
北部採択地区協議会が選定した教科用図書が承認された。(8月定例会)

○ 文化財の指定及び解除に関する事務

(1) 本件に関する指定及び解除はなかった。
(2) 十根川重要伝統的建造物群保存地区においては現状変更行為の許可申請な無かった。引き続き保存条例に基づき景観保全に努める。

○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関する事務

(1) 【教育功労者】
前教育長の甲斐眞后氏を文部科学省地方教育行政功労者として推薦し、受賞が決定した。(略歴: 教育長13年3ヶ月)
(2) 【教育功労者】
前教育委員の椎葉廣美氏が、宮崎県市町村教育委員会連合会表彰を受けた。
(略歴: 教育委員4年間)
(3) 【社会行為区功労者】
前社会教育委員の黒木忠氏が、宮崎県社会教育功労者表彰を受けた。
(略歴: 社会教育委員 10年間)
(4) 村立学校の教職員に対して椎葉村教育研究論文の募集及び表彰を行った。

○ その他重要または、特例と認められる事項

(1) 新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより、小・中学校における休業や活動の制約等、児童・生徒や教職員に大きな影響を及ぼし、様々な支援を必要とした。
(2) 同様に、社会教育や体育分野においても様々な行事等の中止を余儀なくされ、村民の日常生活に大きな影響をもたらすこととなった。
(3) 大河内地区の中学生輸送については台風災害により迂回路による送迎が当分続く予定である。
(4) 台風災害により、現在復旧中の通学路については、危険箇所調査と併用して再度点検を行い、安全対策を検討したい。
(5) 給食費について、物価高騰により令和5年4月1日から一律300円の値上げが実施され、教育委員会として国の制度を活用して支援を行うこととした。
(6) 台風により天然記念物の破損が見られたので早急に支障木の伐採を実施した。
(7) 十根川伝統的建造物群保存地区においては台風災害により石垣等の被害があり景观に著しい影響を及ぼした。令和5年度復旧完成を目指すための支援を行う。

○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 事務事業については、自己点検・評価シートによる。

令和4年度 椎葉村教育委員会

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書」についての所見

1 令和4年度自己点検・評価シートについて、本年度も教育委員会の多岐にわたる業務を3つの観点に分けて、簡潔に大変分かりやすくまとめられている。その中で、現状の学校教育や教育行政に求められることに対して、その解決に向けての顕著な取組の成果と課題について述べたい。

(1) 成果

① 教育委員会の活動

- ICT 教育や校務支援システムへの早期の対応について、教育委員会が率先して取り組んでいただけたことは、新しい教育やシステムに対して不安が大きかった学校現場にとって大きな助けになったことと考える。

② 教育委員会が管理・執行する事務

- 児童・生徒数の減少等に伴い各市町村で学校の統廃合が進む中、学校跡地の活用は大きな課題となっている。小崎小の跡地利用について地域との話し合いが進められていることは大変ありがたいことである。
- 椎葉村の長年の課題である複式指導の充実について、他の学校の同学年とタブレットパソコンでつなぎ、多様な考え方を共有できる学習形態の準備を進めたことは、まさしく ICT 教育の利点を最大限活かすことにつながっている。
- 「スクールソーシャルワーカー」の設置に向けて準備を始められたことは、他の市町村と同様に学校の喫緊の課題である特別支援教育や不登校の児童生徒等への個別の支援や心のケアの充実に向けて、大きな一歩であると考える。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 長年平家まつりで演奏していただいている宮崎学園高校吹奏楽部の演奏を、まつり会場ではなく、屋内（村体育館）で聴く場をつくられたことは、児童生徒にとって本物に触れる貴重な機会であり、将来に向けての進路選択や夢へとつながる素晴らしい取組であると考える。
- 椎葉村の一大イベントである「村民体育大会」について、村民の意見を聞くアンケートや会議を実施し、任意参加による「村民スポーツ祭」へと変更されたことは、大きな決断であると共に、今後も存続できる形を模索し、何とか残していくみたいという村の強い思いが表れていると思う。

(2) 課題

- 地域の人々とのふれあいを通して椎葉村の生活文化を学ぶ「椎葉村学」について1年をかけて指導要領が 完成されたことは「ふるさとを愛する児童の育成」にとって大変素晴らしいことだと思います。今後各学校で実施する場合、交流や講話等に当たる地域人材が必要となってくると考える。各学校独自で準備できる分野もあるだろうが、職員の異動等を考えると、各学校を通じて椎葉村学に必要な人材を募り、それを村教委が集約した「椎葉村学人材リスト」（仮称）的なものが整備できると、より充実した継続的な学習が可能になるのではと考える。

2 コロナ禍の数年間、これまで当たり前に行ってきた様々な行事や取組が中止や縮小を余儀なくされた。大変残念なことではあったが、その反面当たり前を見直し、どうしたらもっと効率的に実施できるか、本当に必要かを全員で考える機会となり、この報告書にも村教委の皆様の工夫や苦労が表れている。

また、報告書にある手厚い村の支援に支えられた子ども達が、進学先でスポーツや勉学で活躍しているニュースに触れる度に、胸が熱くなる思いがする。

終わりに、甚大な台風災害からの復旧を進めながら、コロナ後を迎えた今、限られた予算の中で知恵を絞り、椎葉村の子ども達や人々の夢や願いに寄り添う村教委の皆様の今後の奮闘にエールを送ると共に、心から感謝の意を表したい。

令和5年7月25日

宮崎県動物愛護センター

専門主幹 外山健一郎

令和 5 年度

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価等報告書**

自己点検・評価シート

(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 9 月
椎葉村教育委員会

<自己点検・評価シート 目次 >

◆ その1

○ 自己点検・評価の考え方	1
○ 1 教育委員会の活動		
(1) 教育委員会の会議の運営改善	1
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	1
(3) 教育委員会と事務局との連携	1
(4) 教育委員会と首長との連携	1
(5) 教育委員会の研修の充実	1
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	1

◆ その2

○ 2 教育委員会が管理・執行する事務		
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	2
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	2
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	2
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任命その他人事に関すること	2
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	2
(6) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関すること	2
(7) 社会教育委員、社会教育指導員その他の指導員及び委員会の所管に属する附属機関等の委員の任命に関すること	2
(8) 教科書用図書の採択に関すること	2
(9) 文化財の指定及び解除に関すること	2
(10) 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	2
(11) その他重要又は異例と認められる事項	2

◆ その3

○ 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
(1) 学校教育(教育内容の充実)	3~4
(2) 学校教育(教育環境の整備)	4~5
(3) 青少年の健全育成	5~6
(4) 生涯学習・社会教育	6~7
(5) 図書館サービスの充実	7
(6) 村民文化	7~8
(7) スポーツ・レクリエーション	8~9
(8) 人権の尊重	9
(9) その他教育関連事項	9

令和4年度 自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

その1

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、椎葉村教育委員会では、毎年取り組んでいる事務事業を点検し、必要性、効率性等の評価を行い、その結果を公表することにより、村民に対する説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政の推進を図ります。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	○	定例会を12回開催（毎月）を予定していたが、台風及び積雪により11回の開催となった（うち1回は書面決議、1回は中止とした）。教育関係の条例・規則等の一部改正や、特に新型コロナウイルス感染症に関する事案等について協議を行うことが多く、的確な対応を図ることができた。 また、ICT教育や校務支援システムについて早期に対応することができ、児童生徒の教育環境と、教職員の働き方支援に取組始めることができた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	○	事務局の事務報告の正確性を図り会議の合理化に努めた。開催案内と同時に前回の議事録及び会次第を同梱した。また、あらかじめ事前に協議事項を通知することで、委員の考えを引き出しやすくする工夫を図り、会議の充実を図った。 リモート開催を見据えて、タブレットを配布し勉強会を開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	△	教育委員会会議の傍聴を希望する者はいなかった。
		② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	△	議事録の公開請求はなかった。 次年度の取組として、傍聴の呼びかけを広報誌やホームページ等で広報したい。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	○	教育委員会の会議が事後承諾にならないよう資料提供に配慮し、各委員も内容把握の上、委員会での検討を行った。 また、委員はコロナ禍で制限のある中、教育委員会及び関係団体が主催する行事等に積極的に参加することで、教育行政への理解を深めた。
	(4) 教育委員会と首長の連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	○	2月22日の総合教育会議時に、基本方針についての説明や学校支援の基本的な考え方、村長部局からの協議事項に沿って、村長との意見交換会を実施し、業務執行に当たっての諸問題の解決に向け協議を行った。
(5) 教育委員の研修の充実	① 研修会への参加状況		○	市町村教育委員会研究協議会長崎大会に参加し、研修を実施した。 定例会を利用して、Web会議を想定したタブレット研修を実施した。次年度以降も継続的に実施する予定。
		② 学校訪問	○	新型コロナ感染症感染防止対策を図りながら、重点支援校訪問、定期訪問、推進訪問を小中学校すべてを対象として実施することができ、各学校の状況を把握し、支援策を検討することができた。
	② 所管施設の訪問		/	コロナ禍により、所管する施設等の休館もあり、訪問を計画することができなかった。
◆ ◆ ◆ ◆ ◆				

令和4年度 自己点検・評価シート

その2

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	○	共同事務室を設置しており、教育委員会事務局と学校事務との連携を強化し、更なる円滑な事務管理を図ることができた。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	○	所管する教育施設管理規則の改正等、適宜、制定又は改廃の見直しを行い、委員会の適正な職務執行につとめた。
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	○	令和4年度に小崎小学校の財産処分が完了し、その後の活用について地域住民による協議を支援しながら、跡地活用策の一助となるように努めた。
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること	○	年度当初の村長部局との交流人事により、教育委員会部局の適正な人員配置が図られた。また、学校職員の人事異動についても北部教育事務所と連携を図り、適正な教職員配置を図ることができた。
	(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	○	教育予算のほか、議会の議決を経るべき案件においては、あらかじめ教育委員会において審議し、決定することができた。
	(6) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関すること	△	通学区域の設定、変更等はなかった。台風災害により通学路の形状が悪くなったり箇所が発生しているため、危険箇所調査とあわせて点検を行い復旧工事の進捗状況を今後確認していく。
	(7) 社会教育委員、社会教育指導員その他の指導員及び委員会の所管に属する附属機関等の委員の任免に関すること	○	社会教育委員及びその他委員会に属し、充職となっている各種団体の長が役員改選又は人事異動があったことから、これに伴う任免を行った。
	(8) 教科用図書の採択に関すること	○	教科用図書北部採択地区協議会で決定された次年度教科用図書を8月24日の教育委員会に諮問し、採択した。
	(9) 文化財の指定及び解除に関すること	○	文化財の指定及び解除に関する案件はなかった。
	(10) 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	○	【教育功労者表彰】 ①文部科学省地方教育行政功労者表彰 甲斐眞后氏（教育長歴：13年4ヶ月） 【社会教育功労者表彰】 ①宮崎県社会教育功労者表彰 黒木 忠氏（社会教育委員歴：10年間） 【感謝状】 ①宮崎県市町村教育委員会連合会感謝状 椎葉廣美氏（教育委員歴：4年間）
	(11) その他重要又は異例と認められる事項	/	特になし

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育(教育内容の充実)	① 幼児教育の充実	福祉保健課との連携	なし	○ 児童生徒の就学相談や就学指導を円滑に進めるため、課題別検討委員会において保健師等と情報の共有を図った。
			他市町村立小学校との交流学習（宮大付属小）	事務局費 小学校管理費	○ オンラインを活用して、自然や社会環境の異なる小学校との交流を通して、児童の豊かなものの見方、考え方の充実が図られている。
		② 小・中学校教育の充実	椎葉村ユニット学習	事務局費 小学校管理費	○ 復式指導の部分的解消を図るために、他の学校の同学年とタブレットパソコンでつなぎ、同学年を増やすことで多様な考え方を共有できる新しい学習形態。その準備を進め、令和5年度から本格稼働できる。 あわせて、「村ICT教育支援員」を2名（外部）配置し、全校舎を年3回訪問して教職員の指導スキルの向上や悩みへの対応を図ることができた。
			教育課程協議会	事務局費	○ 教育課程の審議並びに推進に向け、組織運営の機能化を図った。
		③ 高等学校教育の充実	高校生生活支援費補助	"	○ 高校生生活に必要な費用に対し、月2万円の助成を行い保護者の負担軽減に努めた。
			奨学資金貸付	"	○ 高校や大学等に進学する際の経済的援助を行った。
		④ 地域社会連携の充実	集合学習（教育課程協議会）	事務局費、小学校管理費	○ 児童生徒の減少に伴う学級の小規模化による教育内容や教育方法に対応するため、例年夢織りの館を利用して、低学年、中学年、高学年に分けて1学期に6日間、2学期に4日間、一部オンライン形式によりそれぞれ実施したが、コロナ禍により宿泊研修は断念した。
			椎葉村学（教育課程協議会）	事務局費、小学校管理費	○ 令和5年度から「椎葉村学」を進めるに当たり、「椎葉村学推進委員会」を中心にして、1年間かけて指導要領が完成した。 椎葉村学とは、子供たちが地域住民とふれあい活動を通して、村に暮らす住民の思いや願いを受け止め、椎葉村での昔からの暮らしを丸ごと理解できるようにすることです。
		⑤ 経済的支援の充実	遠距離通学生徒補助（小学校）	"	○ 児童の通学費についてその一部を助成することにより保護者負担の軽減を図った。
			準要保護児童生徒扶助事業（小学校）	教育振興費（小）給食管理費	○ 経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して援助を行った。
		⑥ 特定支援の充実	特別支援教育（小中学校）	学校管理費（小）（中）	○ すべての子供が意欲的に学習に向き合えるような環境を整えた。 ①支援員4名配置 ②通級指導の充実 ③スクールソーシャルワーカーの設置準備
			外国語指導助手誘致事業	学校管理費（中）	○ 今年度もベルギー出身のALT（英語）を配置したことで、正しい発音や日本語訳の習得に効果があった。 小中各校に計画的に派遣して、児童生徒の英語力向上が図れた。

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育(教育内容の充実)	② 小・中学校教育の充実	遠距離通学生徒補助(中学校)	教育振興費(中)	○ 生徒の通学費についてその一部を助成することにより保護者負担の軽減を図った。
			準要保護児童生徒扶助事業(中学校)	教育振興費(中) 給食管理費	○ 経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して援助を行った。
			就学時健康診断事業	学校保健管理費	○ 次年度就学する子供たちの健康診断等を行った。気になる児童が増加傾向にある。
			教職員健康診断事業	"	○ 児童生徒や教職員の各種検診に加え、本年度から教職員ストレスチェックを別途実施した。
			児童・生徒健康診断事業	"	○
			中体連参加補助	教育振興費(中)	○ 県大会等への出場者が増えており、生徒の体力向上が図られている。
	(2) 学校教育(教育環境の整備)	① 学校施設の整備	小学校施設維持管理費(施設管理:委託料・維持工事等)	学校管理費(小)	○ 今年度は、椎葉小学校、松尾小学校、大河内小学校の3校を主に修繕工事を行った。 その他、学校運営上支障を来す箇所を優先的に対応した。
			小学校施設設備品の充実	教育振興費(小)	○ 予算の範囲内において、各学校からの要望に応じ配備した。
			小学校施設環境整備事業(大規模改修工事等)	学校建築費(小)	/ 事業実施なし
			中学校施設維持管理費(施設管理:委託料・維持工事等)	学校管理費(中)	○ ブールや電気工作物等の管理を行うなど安心安全な施設の保守に努めた。
			中学校施設設備品の充実	"	○ 予算の範囲内において、学校からの要望に応じ配備した。
			中学校施設環境整備事業(大規模改修工事等)	学校建築費(中)	/ 事業実施なし
			小学校教育用コンピュータ等リース事業	小学校管理費	○ ICT活用の充実を図るため、情報部会においてタブレット端末を適切に活用できるよう努めた。
			小学校学校教育備品の充実	教育振興費(小)	○ 予算の範囲内において、各学校からの要望に応じ配備した。
			小学校学校図書館図書整備事業	"	○ 各学校の蔵書数を達成できるよう計画的に購入している。
			小学校教師用教科書・指導書等購入事業	"	/ 事業実施なし
			中学校教育用コンピュータリース事業	学校管理費(中)	○ ICT活用の充実を図るため、ICT部会においてタブレット端末を適切に活用できるよう努めた。
			中学校学校教育備品の充実	教育振興費(中)	○ 予算の範囲内において、学校からの要望に応じ配備した。
			中学校学校図書館図書整備事業	"	○ 学校の蔵書数を達成できるよう計画的に購入している。
			中学校教師用教科書・指導書等購入事業	"	/ 事業実施なし

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 学校教育（教育環境の整備）	① 学校施設の整備	プール・保健室用薬品等購入事業	学校保健管理費	○ 児童生徒の健康管理のため必要な薬品、薬剤の購入を行った。
			学校給食での地産地消及び食育への取組	小中学校給食管理費	○ 椎葉村で採れた食材を村で負担することにより保護者の給食費の負担軽減に努めた。
			学校給食施設管理事業	"	○ 安全・保健衛生両面に十分留意し、適切な給食を実施した。
			G I G Aスクール構想事業	事務局費	○ コロナ禍にあって児童生徒の学びを確保するために、タブレット導入、学習用ネットワークの構築、遠隔授業、家庭用学習のための各種機器の導入を図った。また、学校における支援体制を強化した。
			寄宿舎運営業務	寄宿舎費	○ 寄宿舎管理に必要な需用費について十分な予算管理を行った結果、充実した寄宿舎運営が行われた。36名の生徒が寄宿舎を利用した。
	(3) 青少年の健全育成	① 青少年教育環境の充実	二十歳を祝う会	社会教育総務費	○ 法改正後「二十歳を祝う会」に改名してから初の実施であった。椎葉村開発センターにて、対象者21名の内参加者17名に成人証書を交付し成人の門出をお祝いした。また、前年度はコロナ禍で実施できなかった同窓の集いも行い、恩師からのビデオレターの放映等を行った。
			社会教育関係団体運営補助金 (椎葉村青年団連絡協議会)	"	○ 椎葉村青年団連絡協議会（会員45名）が行う事業を支援し、青年団の育成に努めた。とびがち大会は台風災害により開催できなかったものの、クリスマスサンタなど団を中心に交流活動を通して青少年健全育成の向上に努めた。 県大会においては3種目（軟式野球、ボウリング、バドミントン）への参加を行った。また、東京都で開催されたU35青年交流会に会長含め2名の青年団員が参加し、他県の青年団との意見交換等による交流を行った。
			社会教育関係団体運営補助金 (椎葉村PTA連絡協議会)	"	○ P T A・家庭教育研修大会は、コロナ禍・台風災害等の影響を受け開催中止となった。当初計画通りの活動はできなかったが児童・生徒の健全な育成のための活動が推進できた。
			社会教育関係団体運営補助金 (椎葉村子ども会育成連絡協議会)	"	○ コロナ禍により村研修会は開催中止となつたが、例年平家まつりで実施しているやまびこ発表会を、生涯学習フェスティバルの場で行った。また、各地区においても出来る範囲での活動を行つた。

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 青少年の健全育成	① 青少年教育環境の充実	家庭教育促進事業（家庭教育学級）	〃	○ コロナ禍・台風災害等において、活動が制限されどの学級においても思うような事業が行えなかった。その中でも主体性を持って人権学習や県生涯学習課が行っている「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用するなどに取り組むなどして質の向上を図った。
			青少年育成村民会議	〃	○ 各公民館への補助金（1万円～2万円）を交付し、子どもも関連の行事に有効活用した。高校生を励ます会はコロナ感染拡大により中止となつた。椎葉村こどもの声を聞く会は生涯学習フェスティバルの場で実施し、郷土愛を育む取り組みを行つた。
	(4) 生涯学習・社会教育	② 青少年健全育成の推進	放課後子ども教室	社会教育総務費	○ 子供たちの放課後の居場所づくり、健全育成を目的に椎葉小学校、松尾小学校、尾向小学校の3校において実施。
			社会教育関係団体運営補助金（椎葉村地域婦人絡協議会）	〃	○ 椎葉村地域婦人連絡協議会（会員195名）の運営補助を行い活動の発展向上に努めた。コロナ禍女性スポーツ祭、女性のつどいなど主な行事が中止となつてしまい活動制限を余儀なくされた。その中でも、前年度に引き続き「古着でワクチン活動」の実施した。 また、宮崎県婦人大会の地区担当が東臼杵郡となっており郡婦人会役員と様々な協議を行い、門川町にて開催することができた。
	(4) 生涯学習・社会教育	① 学習機会の拡充と人材育成	社会教育関係団体運営補助金（椎葉村公民館連合会）	公民館費	○ 各公民館の活動促進を図るため運営補助金の交付や活動への支援を行い、地域住民の文化活動や学習機会の創出等を図り、生活文化の向上に努めた。コロナ禍でも各公民館が自分で考え工夫しながら活動を行う姿も見られた。地域のリーダーである自治公民館長（10名）で組織する公民館連合会では、各種会議、研修会等コロナ禍による中止などがあつたが、開催された会議、研修会等には積極的に参加した。
			生涯学習推進事業（生涯学習フェスティバル）	社会教育総務費 生涯学習まちづくり推進費	平家まつりで演奏していただいてる宮崎学園高等学校吹奏学部の方々に出演していただき、村体育館で開催した。村内外含め347名（関係者及び出演者含め）の参加があった。
			生涯学習推進事業（各種講座）	生涯学習まちづくり推進費	○ 外国語指導助手による英会話教室を実施した。学校で習う授業とは違う教え方で受講した生徒も楽しそうに取り組んでいた。また、夏季講座として、夏休み放課後子ども教室の参加児童を対象に開催した。その他に3Dものづくり教室、ヨガ教室も実施した。

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目		小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 生涯学習・社会教育	② 自治公民館活動の充実	アジア友好の翼事業	人づくり推進費	○	コロナ対策により海外への渡航を中止し、国内（福岡県、熊本県）でのスキルアップ研修を実施した。熊本大学留学生との交流や本村にゆかりがある方からの講演など、活動の制限を余儀なくされた生徒に村内では経験できない講習を体験させ、たくさんの思い出を作ることが出来た。
			自治公民館活動事業（各組合）	公民館費	○	コロナ禍で公民館各種行事等が中止や延期になるなか、各自治公民館の活動については、コロナ禍でもある程度実施され、地域住民の生活・文化の向上が図られた。
			自治公民館建設補助	公民館費	○	自治組合の拠点となる集会センター改修への助成を行い、施設の維持と地域の活性化に取り組んだ。 (実績：7組合)
	(5) 図書館サービスの充実	① 図書館の整備充実	図書室の充実	社会教育総務費	△	令和3年3月より5ヵ年計画として策定した「椎葉村子ども読書活動推進計画」に基づき、椎葉村図書館（カテリエ）と連携し、社会教育の立場で協力をしながら、村民への読書活動の推進を図った。
		② 図書館サービスの充実	読書活動推進事業	"	△	
	(6) 村民文化	① 文化活動の推進	村文化協会運営補助金	"	○	コロナ禍ではあったが各団体練習等を行い、生涯学習フェスティバルの場で発表を行った。また、民謡会の会員が全国大会に出場した。会議等で情報共有し、活動を継続した。
			十根川地区伝統的建造物群保存会補助金	文化財保護費	○	十根川・大久保を守る会への運営補助を行い、伝建地区の環境整備等を実施しながら伝建地区の景観保全に取り組んだ。
			神楽保存連合会補助金	"	○	伝統文化の継承への意識向上を図るために実施してきた「椎葉神楽まつり」や「椎葉平家まつり」、村外の神楽公演などが中止となった。活動は縮小したが、理事会等で協議を重ね、各地区の継承活動へ繋げた。
			村指定無形民俗文化財保存協議会補助金	"	○	無形民俗芸能保存団体への運営補助を行い、伝統文化・芸能等の保存継承を図ることができた。
			椎葉村民俗芸能博物館事業	民俗芸能博物館費	○	開館当初より運用していたエレベーターを改修し、入館者の安全確保と施設の機能向上に努めた。コロナ禍により減っていた入館者数も、少しずつではあるが回復傾向となった。
			子ども焼畑体験学習補助金 (子ども焼畑運営補助金600,000円)	むらおこし対策事業費 (地域振興課)	○	実行委員会を組織し、公民館と小学校が連携し毎年事業を行っている。
			文化財施設整備事業	文化財保護費	○	天然記念物周辺整備等作業を実施した。また、台風14号の影響により、松尾の木いちょうの枝の倒損があったが、樹木医による治療を行い保存に務めた。

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(6) 村民文化	① 文化活動の推進	十根川地区伝統的建造物群保存修理整備事業	文化財保護費	○ 重要伝統的建造物群保存地区である十根川地区的建築物の保護を目的とし、2件の修景事業に補助を行い、景観維持を図った。
			村指定無形民俗文化財伝承活動補助金	"	△ 無形民俗芸能保存団体への運営補助を行い、伝統文化・芸能等の保存継承を支援したが、コロナ禍により思うような活動ができない団体もあった。
			重要無形民俗文化財椎葉神楽保存伝承活動事業補助金	"	△ コロナ禍により、平家まつりや村外の神楽公演がほとんど中止となつたが、各地区的冬祭りは通常どおり開催されたところが多かった。しかしながら、後継者不足の保存会が多数あるため、貴重な民俗芸能の保存継承の支援を積極的に行っていく。
			椎葉村民俗芸能博物館維持管理	民俗芸能博物館費	○ コロナ禍であったが、休館等もなく運営できた。また、会計年度任用職員を確保できることから、土日休館としていたものを、月曜日休館に戻した。本村の歴史・文化・民俗芸能等の保存・継承を図るため、施設の修繕並びに展示物等の管理・運営に努めた。
	(7) スポーツ・レクリエーション	① 施設の整備充実	総合運動公園管理委託業務	事務局費 (非常勤職員報酬) 体育施設費	○ 総合運動公園内の陸上競技場、野球場、ソフトボール場、弓道場、体育館等のスポーツ施設において、管理人を従事させて周辺整備等の維持管理に努めた。
			鹿野遊・仲塔・尾八重・松尾・小崎地区村体育館管理事務費	"	○ 各公民館の住民の体力の増進と健康管理及び福祉の向上を図るために、社会体育施設の維持管理を行った。
		② 生涯スポーツの振興	椎葉村スポーツ推進員活動経費	体育振興費	○ コロナ禍において、活動の制限を余儀なくされたが、4回の推進委員会を開催した。村内を巡回して行うスポーツ講座は中止したが、コロナ対策の制限がない時期に開催された県大会等には参加し、推進員の資質向上に努めた。
			椎葉村民体育大会	体育振興費	△ 村民体育大会に関する村民の意見を把握するため村内全世帯を対象にアンケート調査を実施した。2回の会議を開催し、任意参加による村民スポーツ祭として実施する計画だったが、コロナ対策及び台風災害により中止となった。
		③ 関係団体及び指導者の育成	地区巡回スポーツ教室	"	△ コロナ対策により中止。
			椎葉村体育協会補助金	体育振興費	○ 6協会、5クラブが加盟しスポーツの振興及び体力の向上を図っている。コロナ禍により自粛や制限を受け思ふような活動は出来なかつたが、対策を講じながら地道に活動を再開する団体も見られた。

令和4年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目		小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(7) スポーツ・レクリエーション	③ 関係団体及び指導者育成	練成会補助金(剣道)	"	/	剣道の特性を生かし、子供たちの技術と心の向上はもとより、他校との親睦と地域の活性化を図るため毎年実施している。前年度に引き続きコロナ感染防止の観点から中止となつた。
			椎葉村スポーツ少年団補助金	"	○	9団82名が加入し各競技において活動しており、団相互の交流と親睦を図つた。
			県民総合スポーツ祭補助金(体育協会補助に含まれている)	体育振興費	○	陸上に12名、剣道に1名、グラウンドゴルフに15名の選手が参加した。
			市町村対抗駅伝大会(体育協会補助に含まれている)	"	○	結団式を開催し、8回の合同練習を行い大会に参加した。繰り上げではあるが全区間の完走を達成することができた。
	(8) 人権の尊重	① あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	社会教育総務費	○	単位PTAが毎年研修の企画運営をすることにより、研修の定着や教育力の充実などが図られている。また、小中学生を対象とした人権作品展や研修会など積極的に参加している。
	(9) その他教育関連事項	① 地域持続化のための施策	奨学資金貸付返還免除規定	事務局費	○	奨学生であった者が村内に居住していることが認められた場合には一部の返還について免除している。これにより、Uターン促進につなげている。